

四万十市教育振興基本計画

平成 29 年 3 月
四万十市教育委員会

目次

第1章 四万十市教育振興基本計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨	1
II 計画の期間	2
III 計画の進行管理	2

第2章 四万十市の教育を取り巻く現状

I 人口の推移	3
II 児童・生徒の状況	4
III 社会教育施設の状況	7
IV 市立図書館の利用者数の推移	8
V 体育施設の利用状況	9

第3章 教育の今日的課題

I 四万十市における学校教育の現状と課題	10
1 確かな学力を育む（知育）	10
2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）	12
3 健やかな身体を育む（体育）	14
II 四万十市における生涯学習の現状と課題	16
1 地域文化の再発見・保全	16
2 青少年・若者の育成	17
3 生涯学習・スポーツの振興	18

第4章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念	19
II 計画の基本目標	20
III 施策の体系	21

第5章 施策の展開

施策1 確かな学力を育む（知育）	22
施策2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）	27
施策3 健やかな身体を育む（体育）	32
施策5 地域文化の振興	34
施策4 青少年の自立・交流の支援	35
施策6 生涯学習・スポーツの振興	37

第1章 四万十市教育振興基本計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨

少子化・高齢化やグローバル化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、教育行政には、その大きな流れに的確に対応しながら、将来を担う人材を育成する教育の果たす役割は、ますます大きくなっています。

こうした中、今日の教育をめぐるのは、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、いじめや不登校のほか、社会性や規範意識の低下など、課題や問題が指摘され、学校はもとより家庭や地域の教育力の向上が、より一層求められています。

このため、本市においても、課題解決に向け、今後の目指すべき教育の方向性や取り組むべき施策を整理しながら、さらなる教育の振興に努めていく必要があります。

国において、平成18年12月の教育基本法の改正により、国においては教育振興基本計画の策定が義務付けられ、地方自治体においても、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めるとされました。

これまで本市では、四万十市教育行政方針、四万十市学校教育振興計画に基づき、教育行政の振興に努めてきたところですが、教育委員会にかかるすべての施策を再確認し、一層の推進を図っていくため、「四万十市教育振興基本計画」を策定しました。

この四万十市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めたものです。

また、四万十市の最上位計画である「四万十市総合計画」に位置付けた、教育に関する施策の総合的かつ具体的な事業展開を図るために整理したものです。

II 計画の期間

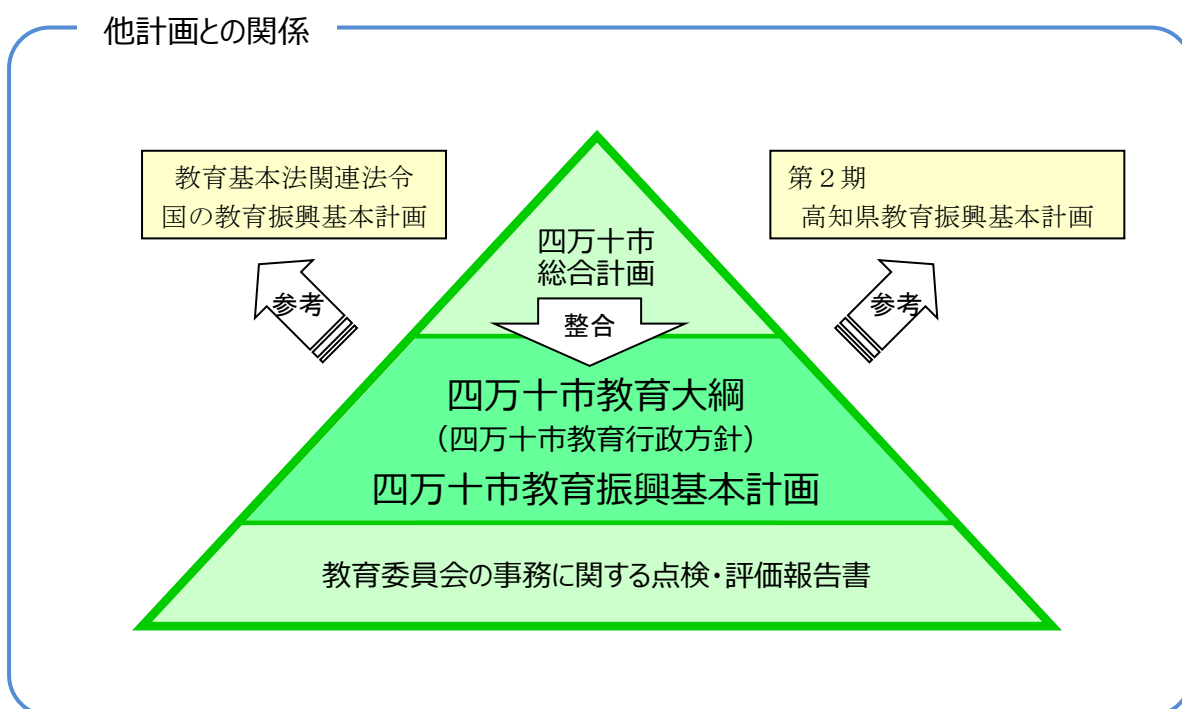
この計画の期間は、「四万十市総合計画」の前期計画期間（平成27年度～平成31年度）と整合性を図るため、平成31年度までの4年間とします。

III 計画の進行管理

本計画を総合的に推進していくため、施策に連動し、教育委員会内部における横断的な推進体制が迅速かつ柔軟に組めるよう教育委員会の組織及び職員間の連携を一層強化するとともに、教育を取り巻く様々な課題に対応するため、市長部局が実施する子ども・子育て支援や福祉施策、防災施策など市長部局における関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。

また、基本計画に掲げた施策の進捗状況等については、施策群ごとの指標を毎年度点検・検証しながら、総合教育会議等を通して協議・調整し、教育政策の方向性を共有することで、より効果的で厚みのある施策展開に努めます。

本計画の実施過程において、急速な社会状況の変化や国の制度改正などが生じた場合は、計画に掲載された取組事業の見直しや新たな取組みを実施するなど、必要に応じ適宜見直しを行います。



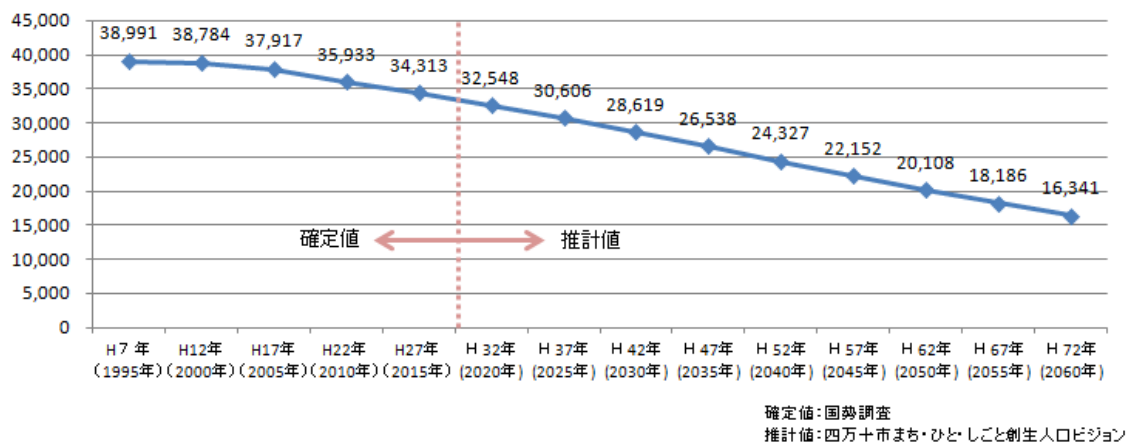
第2章 四万十市の教育を取り巻く現状

I 人口の推移

(1) 総人口の推移

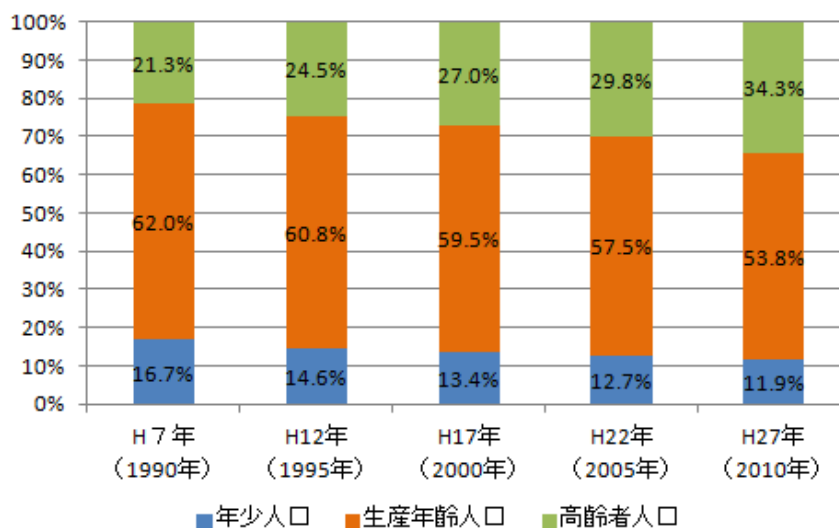
総人口は、緩やかな減少傾向で推移しており、平成27年には34,313人となっており、10年前と比較し、4,678人減少しています。

また、将来の人口推計においても、今後とも減少傾向で推移し、2020年に約32,548人、さらに2060年には16,341人程度にまで減少することが見込まれます。



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移は、年少人口割合及び生産年齢人口割合が低下しているのに対し、高齢者人口割合が年々上昇しています。

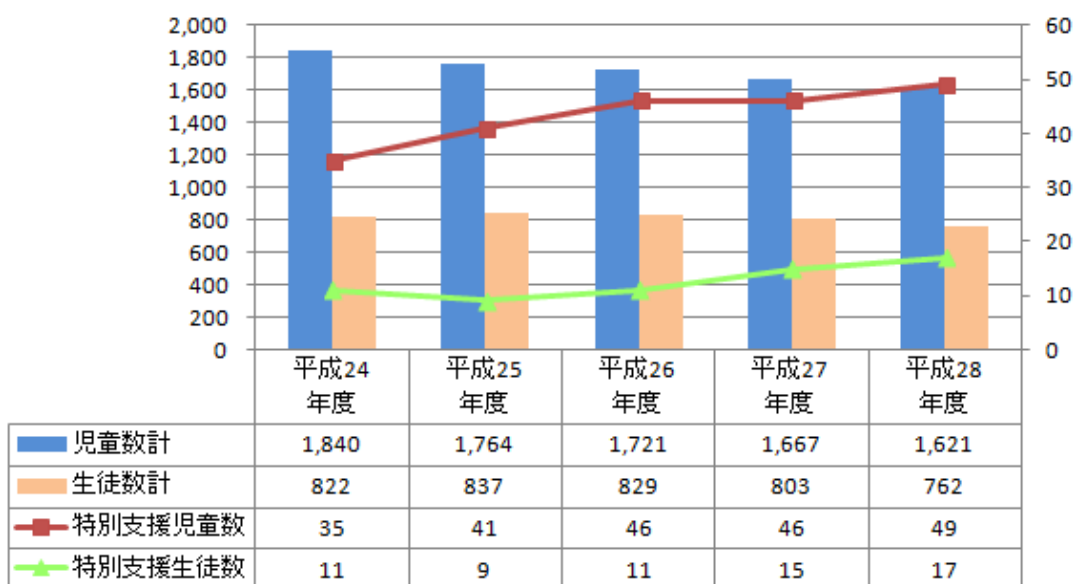


Ⅱ 児童・生徒の状況

(1) 児童数・生徒数の推移

少子化の進展により、小学校児童、中学校生徒とも年々減少傾向にあります。児童数については、平成28年度で1,621人と平成24年度対比で219人減少し、生徒数は、60人減少しています。

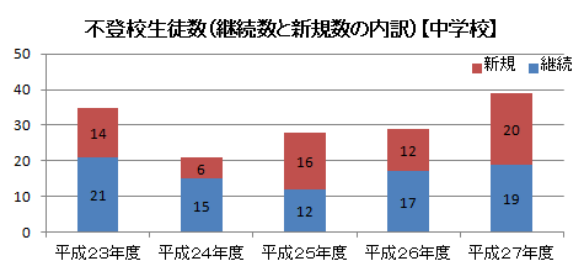
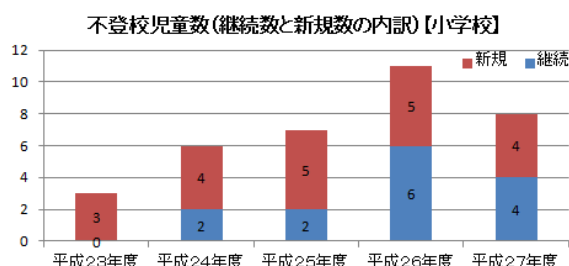
一方で、障害を有するなど、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあります。



5月1日現在

(2) 不登校児童・生徒数

不登校児童・生徒数は、児童数、生徒数とも新規が増加傾向にあり、その傾向が継続児童・生徒数に反映し、全体的に増加傾向にあります。

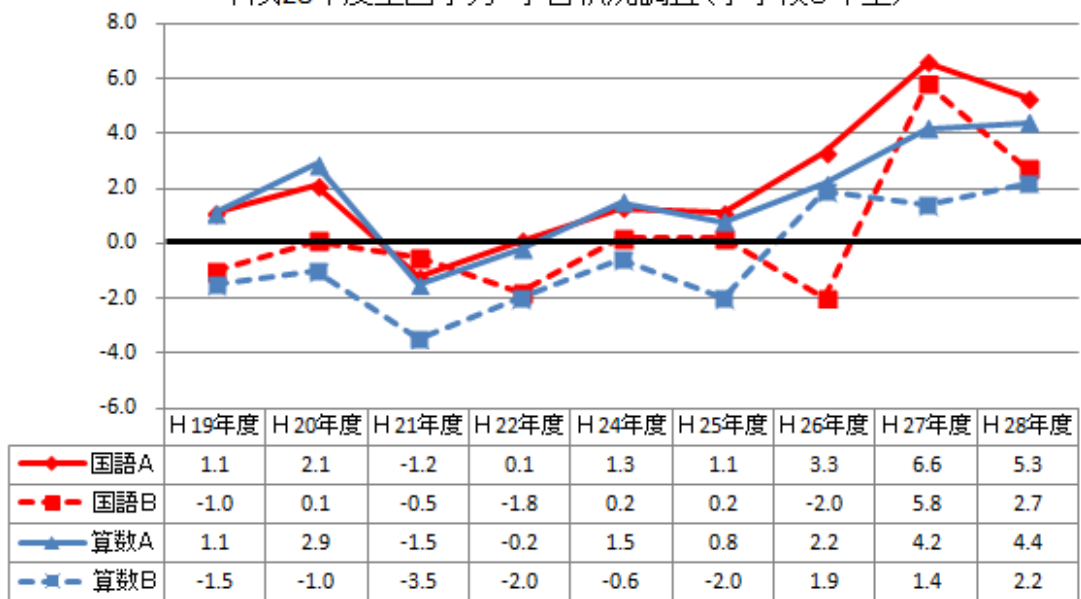


(3) 学力状況調査の結果

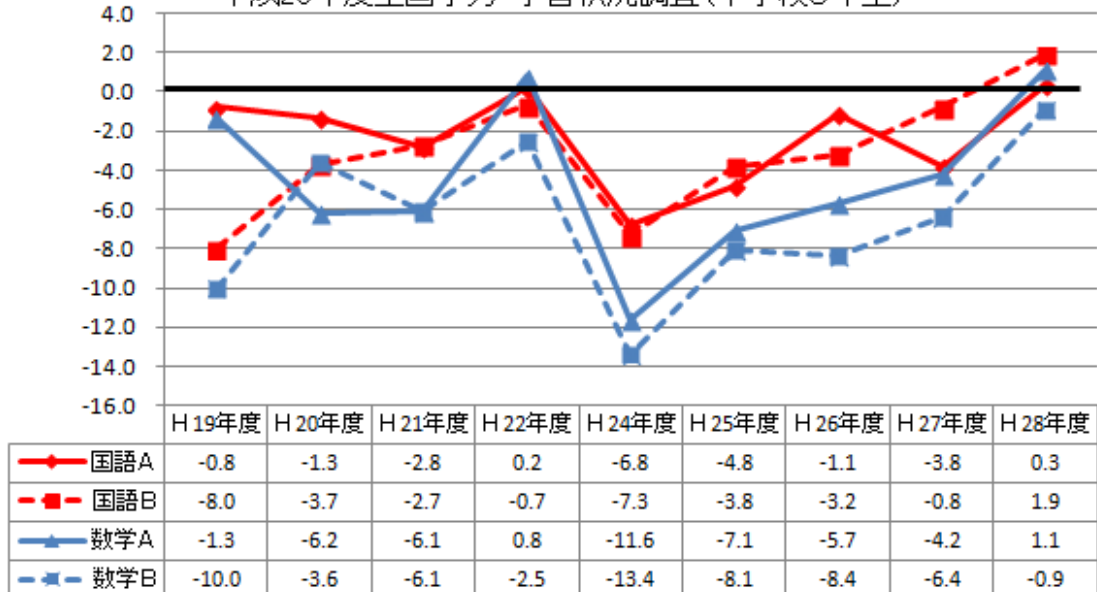
小学生は、知識に関する「A問題」の国語・算数、活用に関する「B問題」の国語・算数ともに高知県・全国の平均正答率を上回りました。昨年度に引き続き、全国トップクラスに位置する結果です。

中学生は、「A問題」の国語・数学、「B問題」の国語・数学ともに高知県の平均正答率を上回りました。全国と比較すると、「A問題」の国語・数学、「B問題」の国語が全国の平均正答率を上回り、「B問題」の数学もほぼ同等の結果だと言えます。昨年度より上昇し、学校の取組が目に見える結果として表れてきています。

平成28年度全国学力・学習状況調査(小学校6年生)



平成28年度全国学力・学習状況調査(中学校3年生)

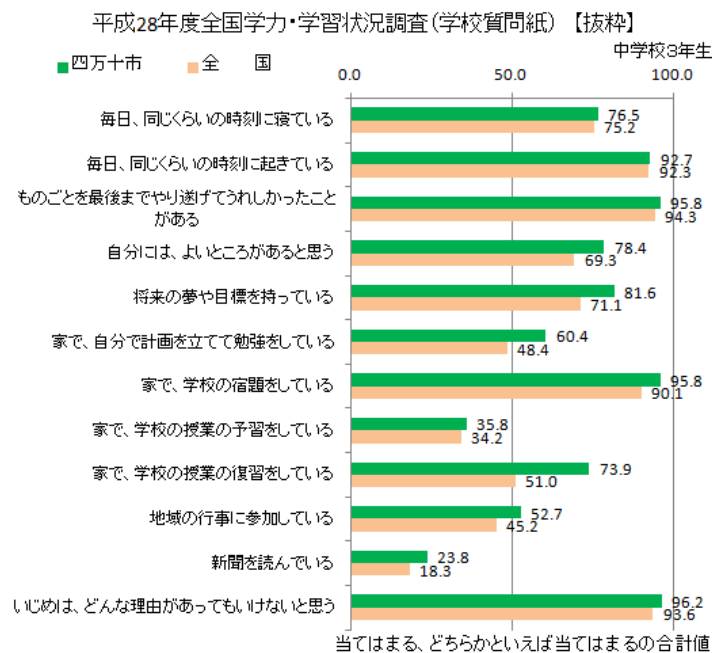
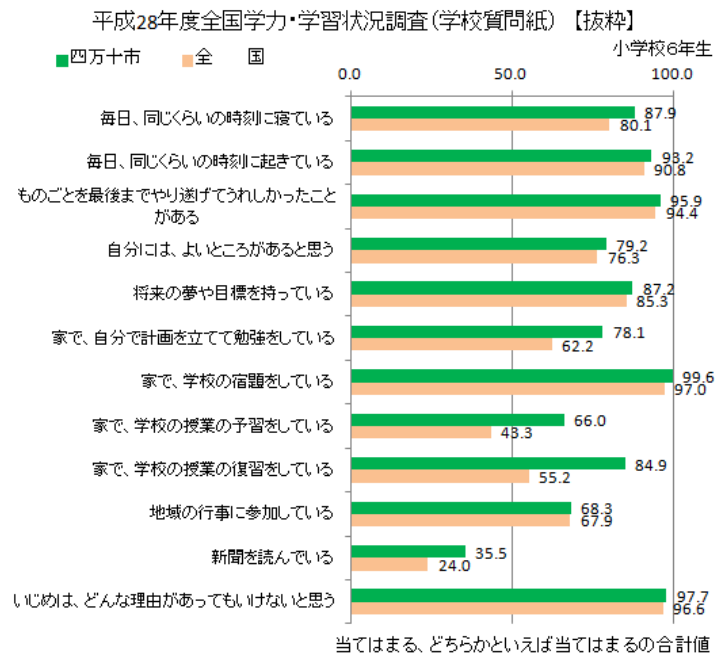


(4) 児童・生徒質問紙調査の結果

基本的な生活習慣で起床については9割の小・中学生が同じ時刻に、就寝については、小学生は8割、中学生は7割を超えて同じ時刻に寝ています。

家での学習は、小・中学生ともに復習は全国と比べてよくできていますが、小学生より中学生の方が学習時間等が少ない状況です。

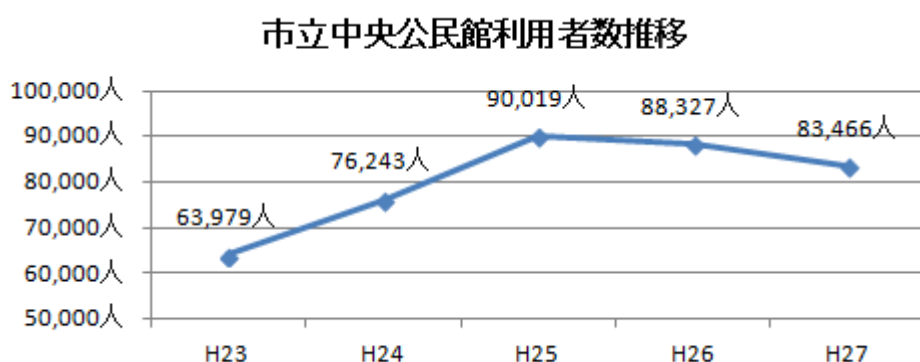
昨年度は達成感・満足感を味わう中学生の割合が少なかったですが、今年度は小中学生ともに9割以上の子どもたちが成功体験をしています。また、将来への夢や目標も8割を超える子どもたちが持っています。



Ⅲ 社会教育施設の状況

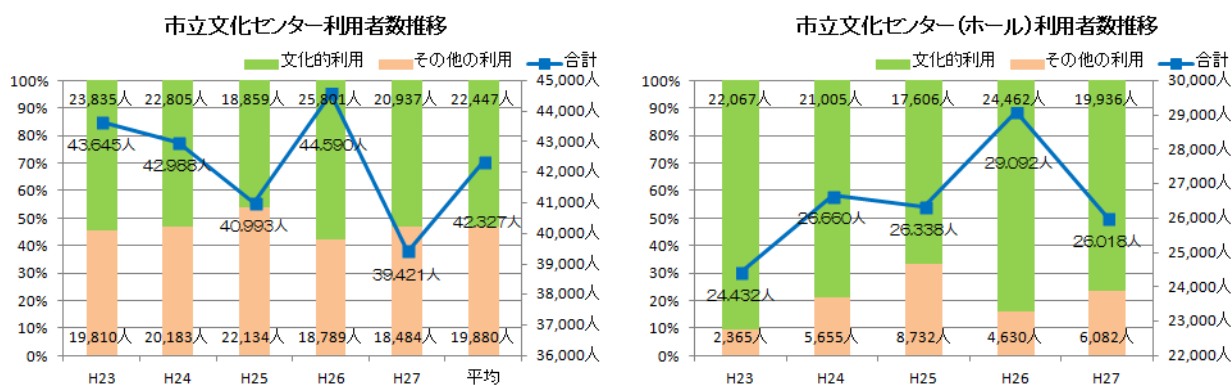
(1) 市立中央公民館の利用者数の推移

中央公民館の利用者数について、施設内にあった教育委員会学校教育課の事務所を平成22年度の新庁舎落成に伴い移転したことにより、空き部屋を会議室に転用したことを大きな要因として、利用者数は増加傾向にありましたが、同スペースを適応指導教室へ再転用したことにより、年々減少傾向にあります。



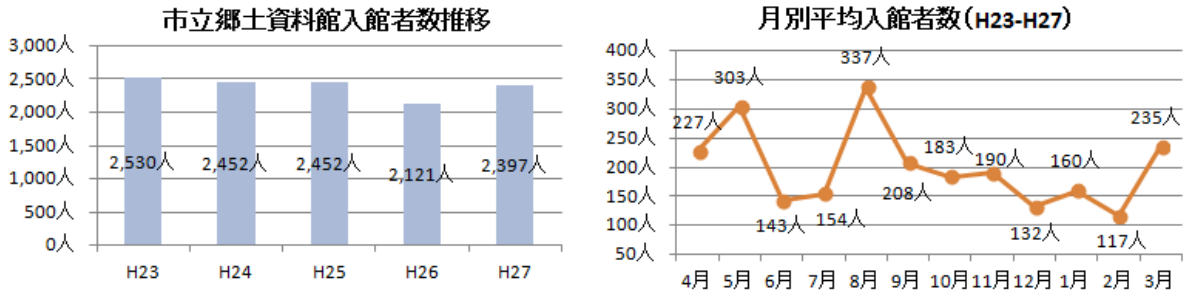
(2) 市立文化センターの利用者数の推移

市立文化センターの利用者数は施設の老朽化や駐車場問題等により減少傾向にあります。加えて、ホールのみ利用者については文化的利用が多いものの、会議室等を合わせると施設本来の文化的利用でない、貸し館等の利用が半数を占めている状況にあります。



(3) 市立郷土資料館入館者数の推移

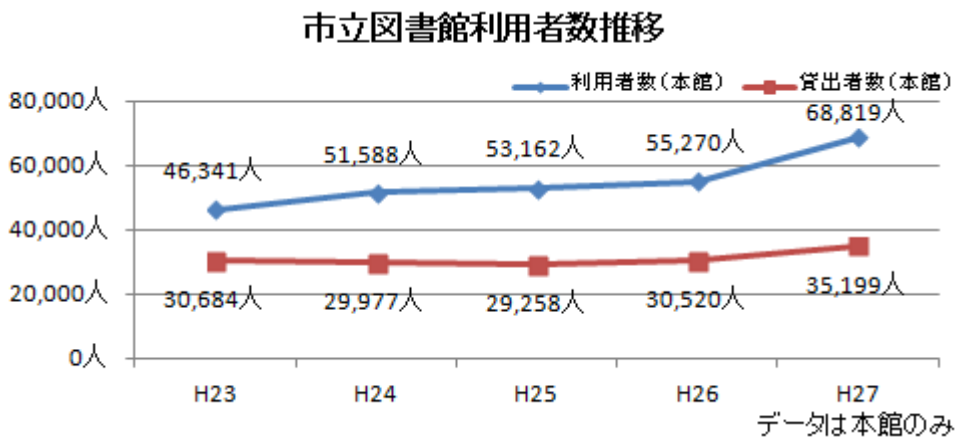
市立郷土資料館の有料入館者数は、2,000人程度の利用にとどまり、月別平均入館者数を見ても、利用者の多くが観光客で占めている状況が読み取れます。現在、改修工事及び展示リニューアルを行っており、平成31年のオープンからは入館者数の倍増が期待されます。



IV 市立図書館の利用者数の推移

市立図書館は、平成22年度に完成した新庁舎と併設とし、市民サービスの向上及び蔵書の増加等への対応を図り、利用者数、貸出者数とも増加傾向にあります。平成26年7月からは、西土佐総合支所1階に西土佐分館を開館し、蔵書の充実を図っています。また、平成24年度に策定した「四万十市子ども読書活動推進計画」の期間が終了するため、平成29年度に第2次計画の策定に取り組みます。

なお、平成28年度から、指定管理により民間のノウハウや企業経営の視点を取り入れ、開館日、開館時間の拡大など、利用者の利便性の向上に努めています。

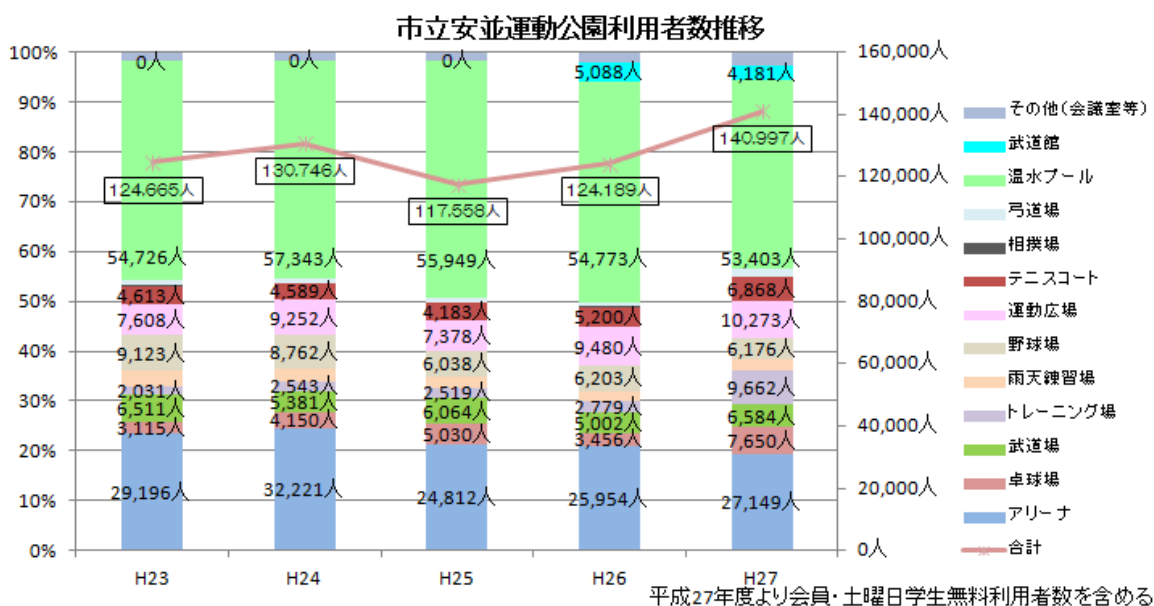


V 体育施設の利用状況

(1) スポーツ施設の利用者数の推移

安並運動公園有料体育施設の利用者は、平成 26 年度から市立武道館も新設されていることなどにより増加傾向にあります。

具同体育センターの利用者は、19,000 人前後で推移しています。



第3章 教育の今日的課題

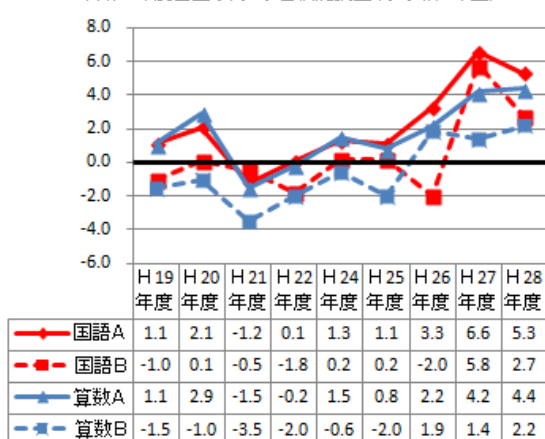
I 四万十市における学校教育の現状と課題

1 確かな学力を育む（知育）

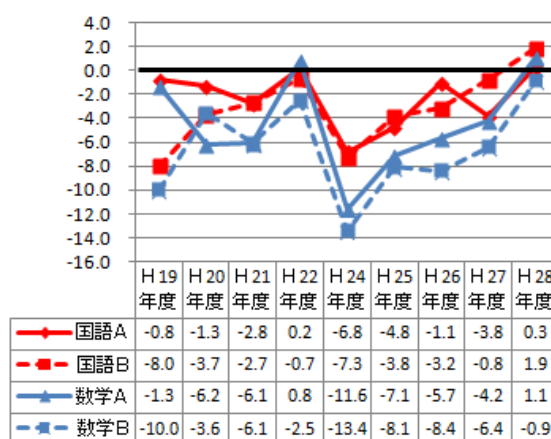
四万十市教育委員会では、これまで子どもたちの学力定着状況を文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」と高知県教育委員会が実施する「高知県学力定着状況調査」と市教委で実施する標準学力調査をもとに把握してきました。

これらの調査結果を総合的に判断すると、小学校では学力の実態は概ね全国を上回り上位を占めているものの、学年が進む中で定着に課題のある児童の割合が高くなっており、中学年以降では学力の二極化傾向がうかがえること、また、中学校では学年進行で学力の定着に課題が見られることから、中学校1年生段階での学力の定着が鍵となり、それ以降の学年の学習に影響を与えていることなどが明らかになっています。特に、思考力・判断力・表現力等が求められる活用の能力に課題が見られることも明らかになっています。ただし、この結果は四万十市全体の子どもを平均化したものであり、小学校14校、中学校11校を有する四万十市の現状にあっては、学校規模や地域によって成果や課題には若干の差異が見られる状況ともなっています。

平成28年度全国学力・学習状況調査(小学校6年生)



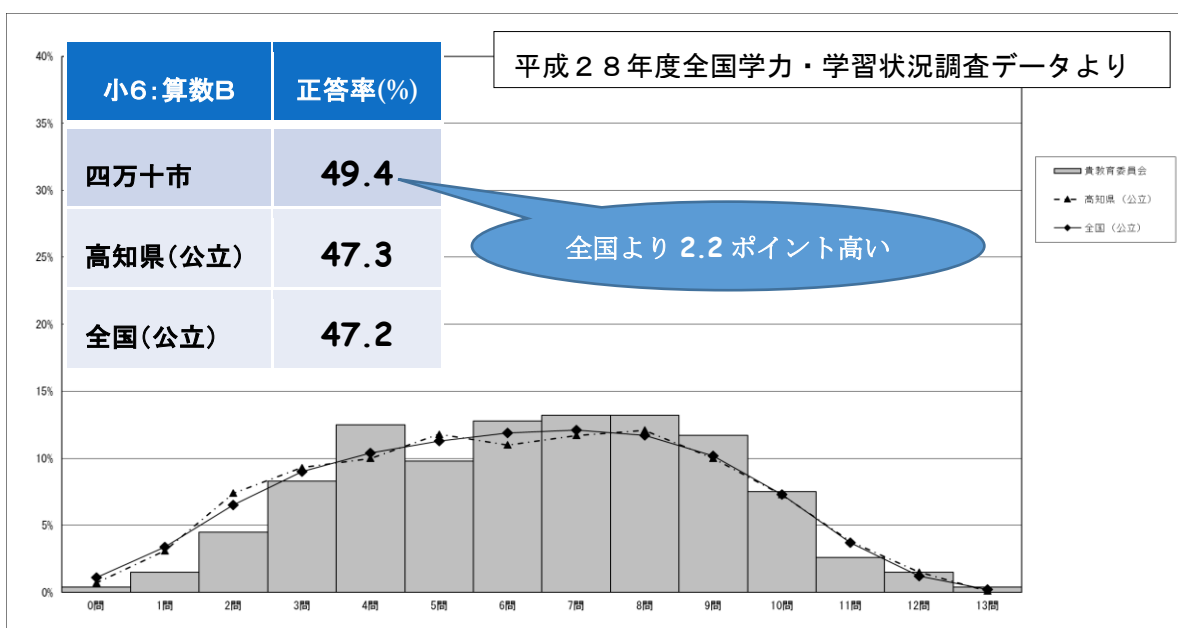
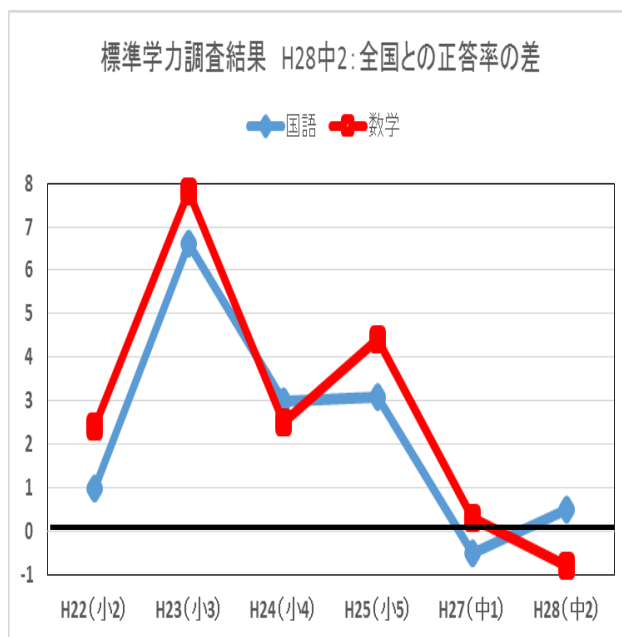
平成28年度全国学力・学習状況調査(中学校3年生)



平成28年度の中学校2年生における平成22年度からの標準学力調査を見ると、中学校1年生の入学段階にはやや課題があるものの、中学校2年生段階では国語の改善が見られていることが読み取れます。しかしながら、中1内容の数学で降下傾向が見られています。

このように、中学校での学力低下の現状や課題をとらえた場合、中学校に入学してくる子どもたちの実態に応じた指導を1年生から工夫し、基礎・基本の定着を図ることにより将来に向けての学習の基盤を培う教育活動の推進が必要になっていると言えます。

一方で、中学校における学力の課題を小学校と関連づけてとらえていく必要もあります。下に示した表からも読み取れるように、活用に関する問題に関して小学校では中位層から下位層の子どもたちが多くなっている傾向が現れています。学習内容が高度化していく中学校において、小学校で学習につまずいた子どもたちは学びへの意欲を失いがちであることを考えると、小学校においても個々の子どもたちの学習状況をきめ細かく把握する中で、学力の下支えをしていく取組を進めていく必要があると言えます。



2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）

子どもたちが、生命を大切にすることや他者を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の徳性を身につけることは、人間としてのあり方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤ともなる大変重要なものです。各学校では、徳の時間を要として教育活動全体を通して道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの徳性を養うことを目標に指導が行われています。そして、その教育活動は、子どもたちのよりよく生きたいという意欲や態度に結びつけていくことを目標としています。

右表に、平成28年度に実施した全国・学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を一部紹介しています。自尊感情にかかわって、自分にはよいところがあると答えている児童生徒の割合は、小学生・中学生ともに県や全国と比べて高い数値を示しています。

自分には、よいところがあると思う (肯定的な回答をした児童生徒の割合)				
	四万十市	高知県	全国	全国との差
小学生	79.2	76.8	76.3	+2.9
中学生	78.4	71.4	69.3	+9.1

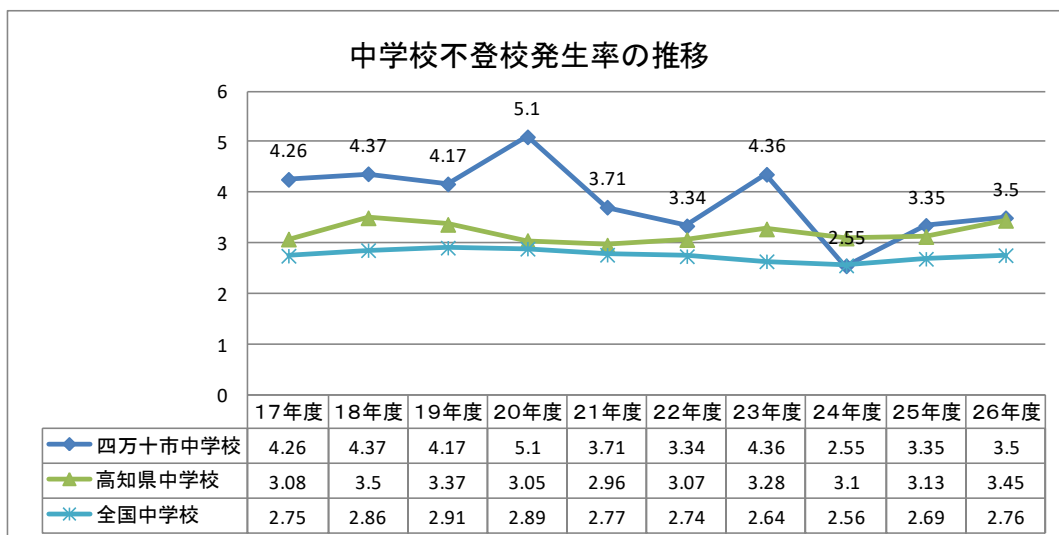
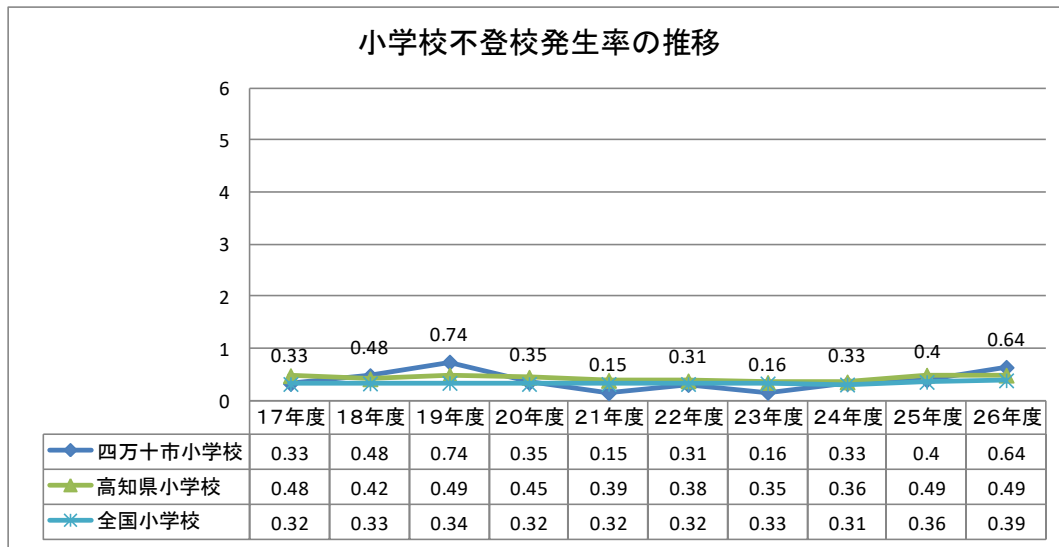
また、規範意識についても、小学生・中学生ともに県や全国を上回っています。今後も引き続き、日々の学校生活や道徳の授業等を通して、子どもたちの徳性を高めていきたいと考えます。

学校のきまりを守っている (肯定的な回答をした児童生徒の割合)				
	四万十市	高知県	全国	全国との差
小学生	91.7	90.3	91.5	+0.2
中学生	97.3	95.1	94.7	+2.6

生徒指導上の諸課題にかかわっては、これまで、不登校の発生率を全国水準にまで引き下げることが目標に、教職員による児童生徒への理解を深め、信頼関係を高めるとともに、子どもたち一人一人が自己存在感や充実感を感じられる授業づくりや集団づくりに取り組んできました。あわせて、家庭との連携はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化にも努めてきました。こうした取組により、暴力行為については大きく改善されてきていますが、不登校については依然として厳しい状況が見られます。不登校児童生徒のうち、その3分の一から2分の一ほどが毎年新たに不登校となっている現状があります。新たな不登校児童生徒を生じさせない、予防的な取組がいっそう求められています。

豊かな人間性を育む視点で徳性を涵養する教育活動を展開する中で、自尊感情を高め、自分を大切にすることだけでなく他者も大切にできる子どもを育て、

不登校を生じさせない取組を進めるとともに、各学校における組織的な支援体制の確立を図っていきます。



参考資料：不登校の定義

文部科学省は、不登校の児童生徒を『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間**30日**以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの』としています。

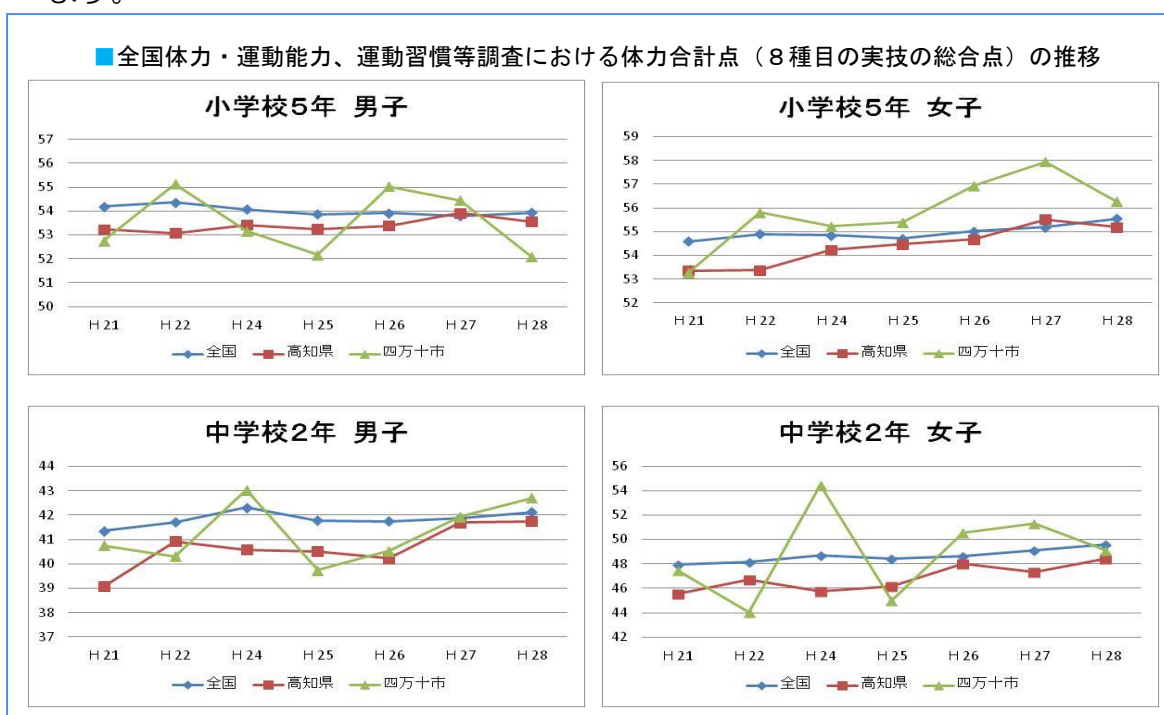
3 健やかな身体を育む（体育）

体力は、活動の源であり、意欲などの精神面の充実に大きくかかわっており、「生きる力」の重要な要素となります。子どもたちの心身の調和的発達を図るためにも、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成することが大切になってきます。

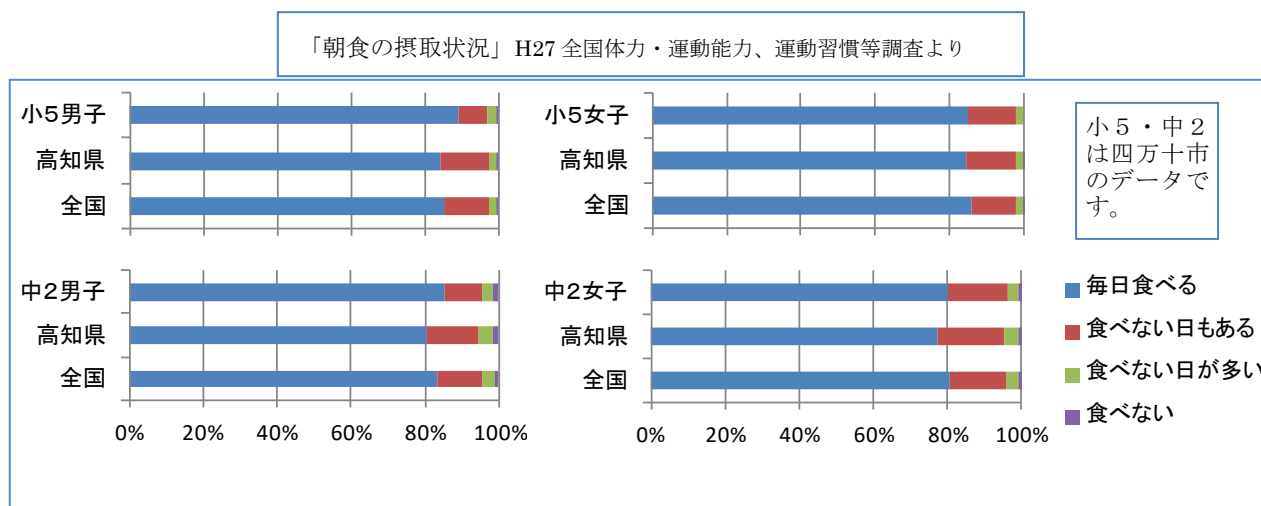
下のグラフは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、平成21年度からの四万十市と高知県、全国の推移を表しています。年度によって、全国平均を上回ったり、下回ったりしていましたが、平成27年度の調査結果では、初めて、小学校5年生の男・女、中学校2年生の男・女ともに全国を上回りました。平成28年度については、小学校5年生の男子が全国平均を下回り、中学校2年生の女子が全国平均をやや下回っているものの、ほぼ全国平均並みの結果となっています。

こうした成果は、各学校において、運動好き・体育好きの子どもの育成に向けて、いろいろな運動に親しみ、その楽しさや喜びを子どもたちが味わうことのできる授業づくりに取り組んできたことや、授業以外での体力向上の取組や運動部活動の運営の工夫等を行ってきたことの一端であると考えられます。

一方で、種目によっては、課題のみられるものもあり、それぞれの学校の実態に応じた取組を、継続していく必要があります。また、体育の授業改善をいっそう進め、小学校低学年から運動やスポーツに親しむ環境作りを進めていきます。



子どもたちの生活習慣にかかわっては、下のグラフに朝食の摂取状況を示していますが、引き続き、就学前から体系的に基本的な生活習慣の定着や、テレビ、ゲーム、携帯電話等の利用について取組をすすめていきます。あわせて食に関する教育の充実を図り、子どもたちの食に対する意識の高揚を図っていきます。



II 四万十市における生涯学習の現状と課題

1 地域文化の再発見・保全

地域の自然環境と長い歴史の中で磨かれてきた地域文化は、先人から手渡され、次の世代に引き継いでいくべき大切な財産です。

四万十川流域には、地域の自然や地形に沿って継続してきた暮らしがあり、各時代の足跡を物語る有形・無形の文化財が残されています。市内には約 250 か所の遺跡と、有形文化財 51 件（うち国指定文化財 3）、民俗文化財 4 件、記念物 20 件、文化的景観 1 件の指定文化財があるほか、今に伝わる数々の伝統行事があります。

埋蔵文化財については順次調査を行い、その成果を整理・管理のうえ、学校出前授業や文化財めぐり、見学の受け入れを実施しています。中村城跡の郷土資料館や権谷せせらぎ交流館で歴史資料を展示していますが、文化財等を常設展示、整理・活用する専用施設はなく、その確保が求められています。また、遺跡・遺構の風化や崩壊などへの対策も必要となっています。

四万十川の景観は、流域 5 市町として平成 21 年に文化庁の重要文化的景観の選定を受け、本市では、独自事業としてテナガエビ調査、地図づくりやサイクルガイドの養成、沈下橋の修繕などを進めています。山村や漁村などには多様な地域文化が今も暮らしの中に息づき、観光や環境学習などにも活かされるなど、それらの営みが新たな文化創造につながりつつあります。

自然と共生してきた四万十川流域の生活文化には、世界に誇るべき価値があります。そのことを市民が知り、未来に引き継いでいくための仕組みづくりが必要と言えます。

指定区分	有形文化財								無形文化財	記念物			計	
	建造物	美術工芸品						無形民俗		史跡	天然記念物	文化的景観		
		古文書	考古資料	絵画	彫刻	典籍	工芸品		歴史資料					
国	1				2				1	2	1	1	5	
県		1	1	1	2				1	1			9	
市	1	7	5	5	9	1	7	2	3	14	8		62	
計	2	8	6	6	13	1	7	2	4	16	10	1	76	
	不破八幡宮本殿(国) 太平寺山門(市)	濱田家古文書(市) 他	目代横田家文書(市) 他	銅鋒(県) 大宮環状石斧(市) 他	真静寺三十番神絵(県) 下田港風景図(市) 他	木造海峯性公尼坐像(国) 木造泉巖覺雲坐像(国)	山横俗診集(市)	左行秀の刀(市) 一宮神社蔵七星剣(市) 他	蓮台寺牛玉宝印版木(市)	山路のコッキリコ(市) 不破八幡宮神事(市)	坂本遺跡窯跡(県) 一条教房の墓(県)	間崎の枕状溶岩(市) 他	八束のクサマルハチ自生地(国)	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来(国)

2 青少年・若者の育成

子どもたちの心や社会性は、学校教育のみならず、家庭や地域、社会全体で育まれます。

本市においては、就労している保護者が多い環境にある中で、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業等により放課後や長期学校休業期間における子どもの居場所づくりを進めています。しかしながら、放課後を自宅で過ごす児童も多い状況にあるため、需要に応じた受け皿づくりを充実させることが重要です。学校・家庭地域が一体となって放課後等にすべての児童を対象とした学習や体験・交流活動などを行うことが求められています。

一方、問題行動や犯罪、不登校やひきこもりなど、青少年や若者を取り巻く様々な問題があります。また、公園等での迷惑行為、青少年の深夜徘徊などがみられるほか、インターネット利用による新たなトラブルや危険が発生しており、問題の深刻化が懸念されます。

青少年や若者の問題が多様化、深刻化する中で、悩みや不安を受け止める親身な相談対応が重要です。また、普段の生活の中で一人ひとりが尊重され、心豊かな環境の中で主体性を育ていけるよう、学校、地域、家庭がそれぞれの責任と役割のもとに相互の連携協力によるサポート体制の強化が求められています。

◆放課後児童クラブ（学童保育）実施校区			◆放課後子ども教室実施校区		
	校 区	学級名		校 区	学級名
1	中村小学校	さくら学級	1	八束小学校	アカメ教室
2	中村南小学校	つばめ学級	2	竹島小学校	たけのこ教室
3	東山小学校	なかよし学級	3	中筋小学校	貝ヶ森教室
4	具同小学校	とんぼ学級	4	利岡小学校	わかたけ教室
5	東中筋小学校	どんぐり学級	5	川登小学校	しまんと教室
6	下田小学校	はまっこ学級	6	蕨岡小学校	ひまわり教室
7	西土佐小学校		7	大用小学校	やまっこ教室
			8	西土佐小学校	

3 生涯学習・スポーツの振興

生涯を通じた学習、スポーツ活動は、市民の健康や生きがいを支えるのみならず、豊かな地域文化をつくっていく上でも大きな役割を担っています。

生涯学習については、本市では市庁舎の2階に図書館を設置し、多くの市民に利用されていますが、四万十川や幸徳秋水に関連する資料展示のほか、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの頃からの読書習慣を重視していることも特徴としています。また、西土佐総合庁舎にも分館を開設し、地域間格差の解消にも努めています。今後も、市民のニーズを把握しながら、開館時間の延長、市民の生活課題に対応する情報提供などを進め、人づくり、まちづくりの拠点として機能を強化していくことが期待されています。

文化・学習活動については、四万十市文化祭、四万十市美術展、四万十川国際音楽祭、四万十川こども演劇祭などの文化イベントに加え、中央公民館での各種講座・教室、西土佐ふれあいホール自主事業などを展開しているほか、市民の自主活動も盛んに行われています。しかしながら、受け皿となる施設の老朽化対策が課題となっています。

生涯スポーツについては、市民スポーツセンター、四万十スタジアム、武道館、西土佐地区運動場のほか、学校体育館の開放も行っており、多くの市民が利用しています。また、スポーツ推進委員による生涯スポーツの振興を図り、市民の健康増進に努めていますが、スポーツリーダーの人材確保や施設の老朽化への対応が課題となっています。

一方、競技スポーツでは、陸上、水泳、ソフトテニス、バレーボール、カヌーなどの種目で優秀な成績を上げるなど、今後とも、スポーツ団体との連携を強化しながら、競技力の向上に努めていく必要があります。

また、四万十川ウルトラマラソン、四万十川リバーサイドフルウォークといったイベントが定着し、市外から多くの参加者があることも特徴であることから、市民協働による運営に努め、スポーツを通じた地域間交流を促進していく必要があります。

第4章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念

『オール四万十』で学びあい 高めあい 支えあう^{ひと}人材の創造』

近年、少子高齢化や高度情報化、国際化などが一層進み、社会構造や社会情勢が急激に変化する中で、地域に貢献し得る能力の育成は勿論のこと、国際社会にはばたく資質と能力を兼ね備えた人材の育成がますます重要となっています。

こうした中、子どもの教育は学力だけでなく、社会に出て自立していく力、生きていく力を養うための大切なプロセスとなるものです。さらに、本市の地域特性を活かした特色ある教育環境を充実していくために、学校間の連携とともに、学校、家庭、地域が連携を図りながら、学びの環境づくりに努めていく必要があります。

このため、本市では、「知・徳・体」の調和の取れた豊かな人間性と確かな学力に裏打ちされた人格の完成を目指す教育基本法の理念やこれに基づき策定された国の教育振興基本計画、また、平成 28 年 3 月に策定された第 2 期高知県教育振興基本計画を踏まえながら、健康で知性と特性を備え、社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指します。

また、幼児、子ども、青年、成人、高齢者がそれぞれのライフステージの中で、学ぶ場やスポーツを楽しめる場づくりの充実を図るとともに、生涯学習や生涯スポーツを通じ、自己啓発や市民相互の交流が促進される仕組みづくりに努めるとともに、これらの活動を通して青少年の健全な育成を図っていきます。

II 計画の基本目標

1 「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた人材の育成

少子化の進行により本市の若年層の人口は減少してきており、産業経済や地域づくりの重要な課題となっていることはもとより、急速にグローバル化の進展による異文化理解力や、自らの力でキャリアを積んでいこうとする前向きな姿勢・行動力が求められています。

その一方で、相互理解や協調性といった仲間（＝チーム）でつくりあげていこうとする普遍的な人間の基本的要素の涵養も重要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、未来を担う子どもたちに夢と希望を与え、知・徳・体の調和のとれた「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた、全国トップレベルの児童生徒を育成します。

2 地域の誇りとなる地域文化の継承

地域の個性は固有の文化によって形成されているものであり、先人が創造し、蓄積してきた歴史・文化が地域社会を支えてきたとも言えます。

少子高齢化や核家族化の進展により住民相互の連帯性が弱まる中、郷土意識の醸成を図ることが、ここに住む人自身が地域への魅力や関心を高める重要な要素です。

このため、先人により培われてきた本市独自の歴史・文化を今一度見つめなおし、子どもたちをはじめすべての世代が、ふるさとを知り、誇りに思えるよう、文化活動の活性化を図ります。

3 誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実

市民が学習を通じて自己の能力と可能性を最大限に伸ばし、それぞれに自己実現を図っていくためには、ニーズに合った多様な学習機会の充実と同時に、学習成果を地域や社会あるいは職業生活の中で生かすことができるような環境の整備が重要です。

また、近年の健康志向の高まりから、スポーツ人口が増加傾向にある中、スポーツは健康維持のみならず、豊かな心と他人に対する思いやりを育むなど青少年の健全育成に寄与するとともに、地域における連帯感や達成感の醸成に重要です。

このため、誰もが生涯を通じて自らを高め、楽しみや生きがいをもって健康に暮らすことができるように生涯学習・スポーツ環境の充実を図り、心身ともに豊かで人の交流の輪が広がる共生社会の形成を目指します。

Ⅲ 施策の体系

基本目標	施策1	施策2
1 「豊かな人間性」と「生き抜く力」を備えた人材の育成	1 確かな学力を育む（知育） 2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育） 3 健やかな身体を育む（体育）	(1) 基礎学力の定着と学力の向上 (2) 教職員の資質・指導力の向上 (3) 小中連携教育の推進 (4) 国際理解教育の充実 (5) 特別支援教育の推進 (6) 複式教育の充実 (7) 情報教育の推進 (1) 豊かな心を育む教育の推進 (2) いじめ・不登校問題等への取組 (3) 安全（※防災）教育の充実 (4) 学校・家庭・地域の連携強化 (5) ふるさと教育の推進 (6) キャリア教育の充実 (7) 環境教育の推進 (8) 学習環境の整備 (1) 体力向上と健康教育の推進 (2) 基本的生活習慣の確立
2 地域の誇りとなる地域文化の継承	4 地域文化の振興 5 青少年の自立・交流の支援	(1) ふるさとへの愛着を育む取り組み (1) 放課後の居場所づくり (2) 青少年健全育成活動の充実
3 誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実	6 生涯学習・スポーツの振興	(1) 誰もが参加しやすい生涯学習の推進 (2) 芸術文化の振興 (3) 一人一スポーツ（※2）の推進 (4) 競技スポーツの振興

第5章 施策の展開

施策1 確かな学力を育む（知育）

（1）基礎学力の定着と学力の向上 （2）教職員の資質・指導力の向上

各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視します。また、教科などあらゆる場面で、言語活動の充実を通して思考力・判断力・表現力を高め、自ら課題を解決する力や自ら学習に取り組む力を養います。

そのためには、学習課題を明確にしたわかりやすい授業を実施し、子ども一人ひとりが学習課題に向き合える時間を確保するとともに、子ども同士が学びあえる授業づくりに取り組むことはもちろんのこと、教科サークルの連携にも取り組みます。また、各学校では、OJTとして校内研修の充実に努め、授業改善を進めていく意識の向上に努めます。これらの取組の検証軸として、各種学力調査を活用することはもとより、授業評価の効果的な活用を目指します。

【主な取組】

項 目	学力調査の実施と分析			
内 容	全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、標準学力調査等の結果分析を行うことで、本市の状況を把握し課題提起を行う。また、改善が必要な学校への支援や指導・助言を継続する。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 教育研究所と連携して調査結果の分析作成 <input type="checkbox"/> 校長会での説明 <input type="checkbox"/> 課題のある学校への訪問と対応策の聞き取り <input type="checkbox"/> 中学校教科部会の実施	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	小は全国上位を維持する。中は全国平均以上に引き上げ、さらに上位を目指す。			
検 証	○各学力調査の集計を踏まえて、学校教育課で計画に照らし合わせて検証を行う。			

項 目	指導主事等、外部講師を招聘した校内研修の充実			
内 容	授業改善を進めるため、外部講師を招聘した校内研修や研究授業等に計画性を持って取り組み、教職員の授業力向上に向けた校内体制を整備する。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□校内研修の年間計画作成（外部講師等の招聘予定を明記）市教委に提出 □各学期の支援派遣提出	□平成28年度内容の継続	□平成29年度内容の継続	□平成30年度内容の継続
到達目標	年間を通じて4回以上の支援派遣を実現させる。		年間を通じて5回以上の支援派遣を実現させる。	
検 証	○学校改善プランに記載した内容をもとに、中間検証及び年度末の総括を行う。			

項 目	各教科における授業評価の実施			
内 容	教師が自らの授業を他者（子ども・参観者）に評価してもらうことにより、授業の課題を把握し授業改善の視点の1つとして活用する。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□授業評価票の作成確認 □小学校では国語・算数、中学校では各教科の授業評価を3回以上実施し、集計を行う。 （校内研修への活用）	□平成28年度内容の継続	□平成29年度内容の継続	□平成30年度内容の継続
到達目標	各教員が年間3回以上の授業評価を実施し、「授業がわかる」と肯定的に評価する割合を小学校・中学校ともに9割を目指す。			
検 証	○各学校は校内研修で各教員の集計をもとにした検証を行い、授業力向上への指針とする。 ○全国の児童生徒質問紙の項目を活用し、教科毎に授業が分かると肯定的に評価する数値をまとめる。			

(3) 小中連携教育の推進

四万十市の中学校は11校ですが、複数の小学校を校区に持つ中学校は2校のみで、他の9校区は1小・1中の校区となっています。小学校から中学校への新しい環境の中で学習や生活に不慣れが生じ、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく、いわゆる中1ギャップの課題が生じがちですが、その解消を図るため多くの学校では小中連携の取組が進められています。また、義務教育9年間で児童生徒を育てる視点と、学校全体で組織的に小中連携教育を行うことは全国の事例からも効果があると実証されています。

私たちは、小・中学校教職員間の教育実践や意識の違いを教職員同士が認識したうえで、互いに学びあい、校区の子どもを責任もって育てていく小中連携教育の取組を今後更に推進します。

【主な取組】

項 目	小中連携を推進する中学校区の指定研究			
内 容	指定校において研修会の実施や教員の交流（授業参観や授業実践）、あるいは、児童生徒の交流等を実践し、市内全体にその取組を発信する。さらに、市内全体に小中連携の取組を広める。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 研究指定校区として1中学校区決定 <input type="checkbox"/> 指定校区の取組への支援・助言 <input type="checkbox"/> 意識調査の実施 <input type="checkbox"/> 小中連携を推進するにあたっての課題や要望等のヒアリング	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	研究指定校区における意識調査（児童・生徒、教職員）を実施し、肯定的評価を9割目指す。			
検 証	○各学校は校内研修で各教員の集計をもとにした検証を行い、授業力向上への指針とする。			

(4) 国際理解教育の充実

英語教育のさらなる推進により、コミュニケーション能力や異文化理解の精神を培うなど、社会での英語力の素養を身に付けるため、外国語指導助手（ALT）の充実や有効な活用策の検討とともに、小学校外国語活動サポーターの派遣を通して、グローバル化に対応した人材を育成します。また、教育委員会では、外国人児童・生徒の受け入れに対し、日本の学校に適應できるよう、学習支援や相談体制の充実に努めます。

【主な取組】

項 目	外国語活動の充実			
内 容	英語に興味・関心を持つ機会を拡大し、「聞く、話す、読む、書く」を定着させるため、外国語指導助手（ALT）が児童生徒や教職員と関わる時間を拡充するとともに、積極的な授業への参画により、生きた英語力の底上げを図る。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□英語検定受験料補助の創設	□継続 □ALT増員による活用方策の検討 □ALTの重点配置校の指定による英語力の底上げ □小学校外国語活動に係る研修会の実施	□平成29年度内容の継続	□平成30年度内容の継続
到達目標	①「全国学力・学習状況調査」英語において全国平均以上をめざす。 ②中3卒業段階において英語検定3級程度取得50%以上をめざす。			
検 証	○校内研修の他、市教育研究会（英語教育研究会）において、実施内容や課題等について情報共有を図り、推進策や改善策の検証・検討を行う			

(5) 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する発達障害等のある子どもの特性に応じた支援の充実に向け、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内員会等の支援体制の充実を図るとともに、ユニバーサルデザインにもとづいた授業づくりを進めます。

また、必要に応じて学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、学校・保護者のニーズに応じた教育相談を実施し、障害のある子どもの適正就学に努めます。

(6) 複式教育の充実

少子化等の影響から、複式学級が増えつつある現状を踏まえ、複式のある学校の交流を緊密化することを目的に教育研究所の部会に位置付け、効果的な学習と指導力の向上を支援します。また、複式教育研究指定校の取組を支援するとともに、その研究成果の普及を図ります。

(7) 情報教育の推進

情報機器の活用方法に慣れ親しむ環境の整備を行ってきたところですが、補助事業の活用により導入した情報機器の計画的な更新により、必要な情報を主体的に活用できる環境整備に努めます。また、各教科・領域等の学習において、ICTの活用を進め、視覚的な教材活用を図る中で「わかる授業」の創造に努めます。一方で、情報モラルに関する指導にも努め、情報を的確に判断し対応することができる能力の育成を図ります。

教育研究所においては、各学校のHPの充実を支援します。

施策2 子どもたちの豊かな心を育む（徳育）

（1）豊かな心を育む教育の推進 （2）いじめ・不登校問題等への取組

学校における道德教育は、豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道德性を育成することをねらいとする教育活動です。道德教育は、あらゆる教育活動を通じて行われるものですが、道德の時間は道德教育の「^{かなめ}要」としての役割を担う時間となりますので、その時間の実質的な確保はもちろんのこと、子どもたちの発達段階を考慮した指導の充実に努めます。教育委員会は、各校の道德教育推進教師がお互いの指導力を高める機会を設け、各校の道德教育の推進を支援します。

また、人権教育についても、教育活動全体を通じて展開される教育活動となりますので、あらゆる場面を通じて子どもたちの人権感覚が醸成されるよう、人権が尊重される学校づくりに努めます。

諸課題の多い学校には児童生徒支援員を配置し、個に寄り添った支援をすることで、心の安定に繋がり、安心した学校生活を送れるよう支援します。

【主な取組】

項目	生活指導・生徒指導の充実〔不登校・問題行動等調査〕			
内容	月ごとの欠席調査や学期毎の不登校・問題行動等の調査を実施し、その結果分析を行うとともに個々の子どもの実態を経年度で把握していく。また、学校訪問等を通じて、生徒指導の3つの機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」を浸透させ、不登校や問題行動を生まない教育風土を高める。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 月ごとの3日以上の欠席者調査及び個々の状況把握とその分析（教育研究所） <input type="checkbox"/> 教育支援センター不登校児指導員・SSWによる家庭訪問 <input type="checkbox"/> 不登校担当者会の年3回の実施 <input type="checkbox"/> 学校訪問の実施	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続 <input type="checkbox"/> SSW・不登校児指導員の増員による支援充実	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	不登校の発生率を全国平均以下に改善する。			
検証	○数値的な検証は、年度末に実施される文科省の問題行動等調査によって行う。 ○また、各取組の総括を年度毎に行う。			

項 目	四万十市・三原村道徳教育推進委員会の開催・運営			
内 容	各校1名の道徳教育推進教師が参加する推進委員会を継続的に開催し、道徳の授業公開や研修等を通して、各校の道徳教育の充実に向けた支援を行う。また、各校で保護者や地域住民を巻き込んだ道徳教育の充実にあたる。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 4月・2月に全体の推進委員会の開催 <input type="checkbox"/> 小・中それぞれで公開授業研修会及び授業反省会の実施 <input type="checkbox"/> 実践のまとめ作成	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 各校の道徳の成果や課題、指導案をまとめた集録を作成する。 全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、規範意識）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る。 			
検 証	各校の教育計画の整備（全体計画・学年別計画・展開の大要等）状況、道徳に関する調査（文科省・県教委）及び全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、規範意識）意識調査結果において道徳教育の充実を検証する。			

項 目	Q-Uアンケートの実施・分析を通じた学級づくりの推進			
内 容	Q-Uアンケートの実施・分析を通して、学級の子どもたちの状況把握に努め、要支援群の子どもたちへの支援を継続する。また、居心地のよい学級づくりに向けて、アンケートを有効活用する。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 1学期及び2学期後半のQ-U実施を通して学級の状況把握 <input type="checkbox"/> 各学級の実態について共有化を図り、課題のある子どもへの対応策の実施	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	要支援群の子どもたちを減少させ、学級の満足群の子どもたちの割合を高める。			
検 証	アンケートの分析結果を提出してもらい、満足群・不満足群の数値をもって検証を行う。			

(3) 安全（※防災）教育の充実

東日本大震災の教訓を受けて、将来の南海トラフ地震に備える防災教育の充実が喫緊の課題となっています。四万十市では、津波の被害が想定される四万十川下流域の学校を中心として、県教委と連携した事業に取り組んでいます。今後は、地域住民と連携した実践的な避難訓練の実施を推進していきます。また、登下校時の子どもたちの安全・安心を確保するために、学校や家庭、地域が一体となり、子どもたちを見守るボランティア活動組織の育成を推進します。

【主な取組】

項 目	防災教育の推進・避難訓練の実施			
内 容	学校安全計画及び地震発生時の危機対応マニュアル（防災マニュアル）を整備するとともに、あらゆる場面を想定した避難訓練を年間で複数回実施する。また、全教育活動を通じて、自ら考え判断し、行動できる子どもを育てる。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 危機対応マニュアル（防災マニュアル）の整備 <input type="checkbox"/> 研究指定校（H28年度実践的防災教育推進事業）の研究成果等の情報提供 <input type="checkbox"/> 想定状況を違えた年3回以上の避難訓練の実施 <input type="checkbox"/> 「高知県安全教育プログラム」を活用した防災教育の実施	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応マニュアル（防災マニュアル）の整備及び年3回以上の避難訓練の実施。 ・「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率100%とする。 			
検 証	学校安全計画に関する取組状況調査等にもとづいて、実施校の割合と実施内容を把握する。			

(4) 学校・家庭・地域の連携強化 (5) ふるさと教育の推進

学校と家庭・地域との連携協力を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事、家庭学習の習慣化など基本的な生活習慣の形成に努めます。また、四万十市の教育課題を各校のPTAと共有し、学力の向上はもとより、豊かな心をはぐくむ教育の推進にあたります。このため、各校の「開かれた学校づくり」を支援するとともに、学校・家庭・地域との連携・協働体制の構築に努めます。

また、ふるさとを誇りに思えるよう、独自のふるさと教育を進めていくとともに、地域と連携を図りながら、住み慣れた地域の身近な歴史や文化にも触れる機会を創出するなど、子どもたちが生まれ育った地域を自ら学ぶ環境づくりに努めます。

【主な取組】

項目	ふるさと教育推進事業			
内容	本市の歴史、文化、風土に関する副読本を整備・活用を図るとともに、学校支援地域本部等を活用し、身近な歴史・文化を自ら学習できる環境を整備する			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□学校支援地域本部の導入	□平成28年度事業の拡大 □指定校によるふるさと教育の実施 □副読本作成委員会の整備、内容検討	□指定校によるふるさと教育の実施 □副読本の内容検討・作成	□他の指定校との交流・実践発表 □副読本の活用
到達目標	アンケートで四万十市が好きであるという子どもの割合を増やす			
検証	〇一校一役実践交流発表会における成果や検討課題を確認するほか、指定校へのアンケート調査の実施により検証を行う。			

(6) キャリア教育の充実

キャリア教育とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育とされています。またキャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこととされています。このキャリア教育を通じて、子どもたちに身につけさせたい力として『基礎的・汎用的能力』という概念が用いられています。

四万十市では、『基礎的・汎用的能力』である「人間関係形成力・社会形成力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応力」「キャリアプランニング力」の育成を教育活動全体を通じて高めていきます。そのためにも、各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画の整備に支援を行います。

また、ボランティア活動や職場体験活動等の体験的な活動は、子どもたちにとって将来を見通す貴重な機会ともなりますので、積極的に推進していきます。

(7) 環境教育の推進

四万十市に代表される豊かな自然や水資源など地域の恵まれた自然環境を有効活用し、体験活動を通して自然保護に対する意識の高揚を図るなど、総合的な環境教育の推進に努めます。

(8) 学習環境の整備

子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備を図ります。また、教材・教具の整備を進め、教員が教材研究を深めることができる環境づくりに取り組みます。

施策3 健やかな身体を育む（体育）

（1）体力向上と健康教育の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査、高知県体力・運動能力、生活実態等調査をはじめ、各種調査結果をもとに、各学校において児童生徒の状況把握に努め、児童生徒の実態に応じた体力向上対策に取り組み、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育てていきます。

【主な取組】

項目	体力向上に向けた特色ある取組			
内容	児童生徒の現状を踏まえ、体育の授業改善、業前・業間等の活用や運動部活動の運営の工夫等、その学校ならではの特色ある体力向上に向けた取組を実践する。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 児童生徒の実態に基づく体力向上対策を策定（学校経営計画との関連を図る） <input type="checkbox"/> 中村南小学校（H28年度こうち子ども体力向上支援事業研究指定校）の研究結果等の普及	<input type="checkbox"/> 平成28年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成30年度内容の継続
到達目標	体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合95%以上を目指す。			
検証	学校経営計画に記載した内容及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童質問紙結果をもとに、中間検証及び年度末の総括を行う。			

(2) 基本的生活習慣の確立

子どもたちの成長にとって重要となる基本的な生活習慣の確立に向けて、学校と家庭が連携して取組を進められるよう支援を行います。また、望ましい食習慣や自己管理能力を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした指導の充実に努め、食に関する教育の充実を図ります。

【主な取組】

項目	基本的生活習慣の定着に向けた学校と家庭が連携した取組の推進			
内容	学校と家庭が連携し、「早ね 早おき 朝ごはん」など、基本的生活習慣の定着を図る。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□学期に1回のアンケート調査の実施 □学校便り等によるアンケート結果の家庭への情報提供	□平成28年度内容の継続	□平成29年度内容の継続	□平成30年度内容の継続
到達目標	規則正しい生活リズムが身に付いている（毎日、同じくらいの時刻に起床） 児童の割合75%以上、生徒の割合65%以上とする。			
検証	全国学力・学習状況調査や各学校でのアンケート結果をもとに、検証を行う。			

項目	食事の重要性について理解を図る年間指導計画の作成			
内容	食に関する指導の全体計画に基づき、食育を推進するとともに、栄養教諭と連携し食に関する教育の充実を図る。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づく食育の推進	□平成28年度内容の継続	□平成29年度内容の継続	□平成30年度内容の継続
到達目標	朝食を必ず食べる児童の割合を95%以上、生徒の割合を85%以上とする。			
検証	全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果をもとに、校内研修・給食主任会において検証を行う。			

施策4 地域文化の振興

(1) ふるさとへの愛着を育む取り組み

四万十の自然や歴史の中で育まれてきた文化的風土を今に活かし、次の世代へ伝えていくために、市民共有の貴重な財産である地域文化や文化財の適切な保護に努めます。

地域の身近な自然や歴史・文化等への理解を深め、ふるさとへの愛着を育むため、郷土資料館のリニューアルを図り、学習の機会等の提供を積極的に行います。

【主な取組】

項 目	郷土資料館の展示リニューアル			
内 容	蓄積された資料を効果的に公開し、市民や来訪者に市の文化を伝えられるよう努める。 インターネット等を通じて情報を公開し、文化財の保全や活用しやすい環境を整える。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	□郷土資料館展示のリニューアル計画の作成	□郷土資料館展示リニューアル □観光施策との連動した郷土資料館利用の提案（パンフレット刊行、展示等） □資料館情報のインターネット公開	□郷土資料館展示を活用した歴史・文化の活用事業の実施（小中学校と連携したふるさと教育への活用等）	□郷土資料館展示を活用した歴史・文化の活用事業の実施（小中学校と連携したふるさと教育への活用等）
到達目標	来館者数を現在の4,000人程度から平成31年度には、8,000人を目指す。			
検 証	来館者数の推移の分析や、来館者アンケート結果をもとに検証を行う。			

【主な取組】

項 目	四万十川の文化的景観の保全・継承			
内 容	「四万十川流域文化的景観連絡協議会」を構成する流域5市町間で連携を図りながら、保存・活用に向け取り組むとともに、情報発信に努める。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 学生キャンプ2016の実施 <input type="checkbox"/> 黒尊川生態調査の実施 <input type="checkbox"/> サイクルガイド育成事業の継続 <input type="checkbox"/> くろそん手帖ツアー、展覧会の開催	<input type="checkbox"/> 流域連携景観調査事業の実施 <input type="checkbox"/> モニタリング調査の継続 <input type="checkbox"/> くろそん手帖ツアー、展覧会の開催	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続 <input type="checkbox"/> 文化的景観整備活用計画の刊行	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続
到達目標	文化的景観の保全について各種事業と適切な調整が行われ、効果的な活用が継続される。			
検 証	整備活用計画における事業カルテの蓄積及び活用事業の継続			

【主な取組】

項 目	多様な地域文化の継承と創造			
内 容	市内に受け継がれている伝統的な祭り・行事、伝承、技術、食などの記録、継承、情報発信に努める。 公民館分館を活用して、地域の独自性を活かした行事（盆踊り、研修会等）の振興を図り、地域文化の保存・後継等を支援する。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 学校出前授業の開催 <input type="checkbox"/> 下田太鼓台記録撮影 <input type="checkbox"/> 川での漁労に係る記録撮影	<input type="checkbox"/> 学校出前授業の開催	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続	<input type="checkbox"/> 平成29年度内容の継続
到達目標	地域文化の継承と保全が適切に行われる。			
検 証	文化財等の記録の蓄積と、講座や資料館等での公開。			

施策5 青少年の自立・交流の支援

(1) 放課後の居場所づくり

学校と家庭・地域との連携協力を密にした学校地域支援本部事業の中で協議をおこない、学童保育支援員の確保、受入年齢の拡大、専用施設や児童1人あたりの専有面積の確保など、放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室事業を拡充します。

【主な取組】

項目	放課後の居場所づくり			
内容	市内の小中学校専用施設の改築や増築を行うことにより、児童一人当たり1.65㎡の専有面積を確保に努める。 四万十市における統一した運営基準を定め、勤務時間、給与、社会保障等を明確にすることにより、支援員の確保及び待遇改善に努める。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 東山小学校区の施設の改築（施設設計・施行） <input type="checkbox"/> 四万十市放課後児童健全育成事業運営基準の統一素案作成	<input type="checkbox"/> 具同小学校区の施設の増築（施設設計・施行） <input type="checkbox"/> 四万十市放課後児童健全育成事業運営基準に基づく、支援員の確保	<input type="checkbox"/> 中村南小学校区の施設の増築（施設設計・施行） <input type="checkbox"/> 四万十市放課後児童健全育成事業運営基準に基づく、支援員の確保	<input type="checkbox"/> 四万十市放課後児童健全育成事業運営基準に基づく、支援員の確保
到達目標	学童保育施設の拡充（専有区画面積の確保）、放課後児童支援員：30人			
検証	計画的な事務執行に努め、進捗管理の中で検証を行う。			

(2) 青少年健全育成活動の充実

地域の将来を担う青少年が明るく健全に育つよう、青少年健全育成四万十市民会議の運営体制の安定化による青少年の活動を支援するとともに、勤労青少年の趣味や教養サークルの場として、講座を開設することにより、公民館活動として健全な育成や仲間づくりの支援を進めます。

青少年が健やかに育つ社会環境を整えていくために、学校・家庭・地域・業界・行政が一体となり、インターネットに関わる問題や薬物などの有害環境から青少年を守るための活動に取り組むとともに、規範意識の醸成に取り組めます。

施策6 生涯学習・スポーツの振興

(1) 誰もが参加しやすい生涯学習の推進

市立図書館では、市民のニーズを把握し、開館時間の延長、蔵書やレファレンスサービス（※1）の充実を図るとともにブックスタート支援や読み聞かせ活動、図書の紹介のほか、学校や保育所等と連携した読書活動の充実など、人づくりの一環として読書習慣の定着を進めます。

また、中央公民館における文化・学習活動を行う団体の高齢化に伴い、活動を縮小する傾向も見受けられることから、地域のニーズの把握に努めながら、新規講座や、特に若者向への講座を開設することで、各分野で活躍できる地域のリーダーを養成します。

※1 市民の生活課題や資料に関する相談への回答サービス

(2) 芸術文化の振興

中央公民館、文化センターなどの施設の老朽化への対策を検討するとともに、西土佐ふれあいホール環境整備等を進め、芸術文化活動の拠点の確保に努めます。

また、四万十川国際音楽祭や四万十川こども演劇祭など、市民が質の高い芸術文化に触れる機会を確保するとともに、四万十市文化協会等と連携を図り芸術文化に関わる人材の育成、団体活動の支援を行います。

(3) 一人一スポーツの推進

文部科学省の調査において、成人における週1回以上のスポーツ実施率が、特に20～40代が平均よりも低くなっており、本市においてもその傾向にあることから、平成27年度より実施している新しい教室（子育て世代向け親子スポーツ健康教室、スポーツ婚活等）の充実を図ることで、若い世代の運動の習慣化につなげていくとともに、「交流」というスポーツの持つ強みを活かした出会いの場を創出することで、未婚化・晩婚化対策の一助としても取り組みを進めていきます。

安並運動公園体育施設、具同体育センターの計画的な老朽化対策に取り組んでいくとともに、スケートボード場の整備など、魅力ある施設環境に努めます。

【主な取組】

項 目	「スポーツ」を生活の様々な場面に加える『スポーツプラス』の推進			
内 容	すべての市民が身近な地域でスポーツと親しみ、健康・体力づくりや仲間づくり、介護予防に効果を挙げられるよう、スポーツリーダーの育成・確保を進める。 特に、若い世代がスポーツに親しみ、習慣化につなげていくため、新しい教室（子育て世代向け親子スポーツ健康教室、スポーツ婚活）の展開に努める。			
実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	<input type="checkbox"/> 「NEW スポーツで縁結び」スポーツ教室 <input type="checkbox"/> 子育て世代向け親子スポーツ健康教室	<input type="checkbox"/> 「NEW スポーツで縁結び」スポーツ教室 <input type="checkbox"/> 子育て世代向け親子スポーツ健康教室	<input type="checkbox"/> 「NEW スポーツで縁結び」スポーツ教室 <input type="checkbox"/> 子育て世代向け親子スポーツ健康教室 <input type="checkbox"/> スポーツプラス（防災）の実施（※1）	<input type="checkbox"/> 「NEW スポーツで縁結び」スポーツ教室 <input type="checkbox"/> 子育て世代向け親子スポーツ健康教室 <input type="checkbox"/> スポーツプラス（防災） <input type="checkbox"/> スポーツプラス（地域課題の解決）の実施（※2）
到達目標	教室後のアンケート調査において満足群の参加者の割合を高める。			
検 証	アンケート結果をもとに検証を行う。			

（※1）各地区の避難路を活用した防災体力（逃げる体力）向上ウォークラリー

（※2）回収したゴミの量で競う”一斉清掃のスポーツ化”など

（4）競技スポーツの振興

現在、（公財）四万十市体育協会との連携による市民総合体育祭の開催や県民スポーツフェスティバルへの選手派遣、また、読売新聞大阪本社との共催による読売中村ロードレースなど競技性の高い事業も実施していますが、今後は、底辺の拡大を視野に入れ、スポーツ少年団の活動に着眼し、その活動の効果がスムーズに学校教育の中、ひいては競技スポーツの継続に反映されていくよう、社会体育と学校教育の指導者間連携強化（各指導者の意識調査、意見交換会設定の検討など）に努めます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、オリパラという。）を契機とした地域活性化推進のため、全国大会以上のレベルの高い大会への出場補助制度の創設や、オリパラ大会事前合宿の誘致や大会を目指すトップアスリートとの交流などを検討します。

四万十市教育振興基本計画

平成 29 年 3 月発行

発 行 四万十市教育委員会

編 集 四万十市教育委員会事務局学校教育課

住 所 〒787-8501

四万十市中村大橋通4丁目 10 番地

電 話 0880-34-5445

FAX 0880-34-4271

URL [http:// http://www.city.shimanto.lg.jp/](http://http://www.city.shimanto.lg.jp/)

E-mail school@city.shimanto.lg.jp
